

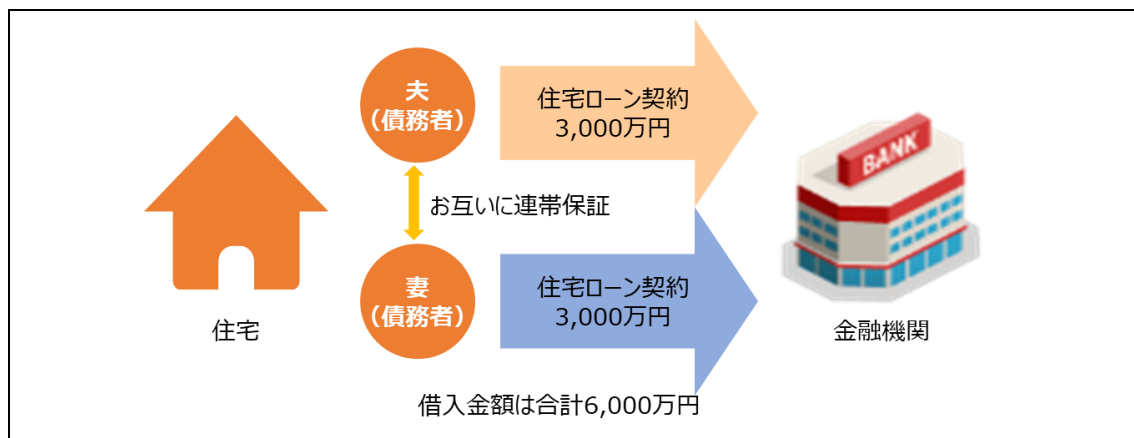
2024年2月28日  
日本生命保険相互会社

## ペアローン利用者向け団体信用生命保険の発売について

日本生命保険相互会社（社長：清水博）は、ペアローン利用者向けに、夫婦等のいずれか一方が支払事由に該当した場合に両者の債務残高の合計額を保障する、団体信用生命保険（以下「当商品」）を2024年10月から金融機関を対象に発売します。なお、りそな銀行・埼玉りそな銀行では既に導入が決定しています。

ペアローンは、同一物件に対して夫婦等の複数の債務者がそれぞれローン契約を締結し、相互に連帯保証人となる借入方法です。これまで、ペアローン利用者のいずれか一方が支払事由に該当した場合には、その相手方の債務残高はそのまま残り、必要生活費等に加えて自身の債務残高の返済が必要となることから、住宅ローンの返済が困難となる可能性があります。

### 【ペアローンのイメージ】



世帯形態の多様化や住宅価格上昇等を背景に、ペアローンの需要のさらなる増加が予想される中、ペアローン利用者、およびそのご家族へより一層安心を提供するべく、当商品を開発しました。ペアローン利用者のいずれか一方に万一のことがあった場合は、保険金により住宅ローンが完済となるため、住宅ローン返済の不安を軽減することが可能です。

今後も引き続き、お客様のニーズにきめ細かくお応えできるよう、魅力的な商品の提供に努めてまいります。

【夫婦を例とした場合の加入イメージ】

	従来のペアローン向けの 団体信用生命保険	当商品
イメージ図	<p>いずれか一方が支払事由に該当した場合でも、住宅ローンの返済が残ります。</p>	<p>いずれか一方が支払事由に該当した場合には、保険金により<b>住宅ローンは完済となります。</b></p>
住宅価格	6,000 万円	
住宅ローンの借入金額	夫：3,000 万円 妻：3,000 万円	
団体信用生命保険の 保険金額	夫：3,000 万円 妻：3,000 万円	<b>夫：6,000 万円</b> <b>妻：6,000 万円</b>

※ 当資料は商品の概要を説明したものです。

以 上

2023-3918G, 広報部